

## 議案第 8 号

### 財産を無償で貸し付けること（皆生養護学校敷地）について

次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 22 年 11 月 24 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

#### 1 財産の内容

種 類	所 在 地	数 量
土 地	米子市新開一丁目 1400 番 16 号	241 平方メートル

#### 2 相手方

米子市加茂町一丁目 1 番地

米 子 市

#### 3 貸付期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

#### 4 理 由

学校の安全管理のために学校敷地に隣接する市有地を封鎖したことによる代替道路を確保するとともに、学校周辺の通行を円滑にするため、引き続き米子市に無償で貸し付

け、市道として管理させようとするものである。